

1 西海市教育方針

西海市教育委員会は、協働の精神を基盤として、心身ともに健康な市民の育成を期する。特に豊かな自然や文化を愛し、生涯にわたり学び続けることができる教育の里づくりに努める。

2 西海市教育重点政策

- 生きる力をはぐくむ学校教育の実現
- いつでもどこでも学べる生涯学習の推進
- 市民総ぐるみで取り組む教育力の向上
- 安心して学べる教育環境の構築
- 地域を支える文化・芸術、スポーツの振興

3 西海市教育長説示（R6.4.1）より

（1）児童生徒一人ひとりを大切にする学校づくり

※教育相談の充実、諸問題の早期解決、不登校対策・・・「知り」「関わり」「連携を」

（2）学力向上

※「西海A I（アイ）プラン」、「学びの土台づくり」、「放課後オンライン授業」

（3）不祥事根絶

※体罰・交通事故・飲酒運転・ハラスメントの撲滅 等

※「不祥事根絶は私（自分自身）から」



1 西海中学校「学校教育方針」

（1）日本国憲法、教育基本法、学校教育法、中学校学習指導要領などの関係法令及び、長崎県・西海市の教育方針並びに教育振興基本計画に基づき、協働の精神を基盤として、職員が英知を結集し、生徒とのふれ合いと家庭及び地域との連携を図りながら、生徒・保護者・地域の願い信頼に応える教育活動を推進する。

（2）よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」の理念の下、学校生活及び各種の取組を通して、学校・学年・学級への所属感と自己肯定感を高め、今の生活を意義あるものにさせるとともに、将来を生き抜くための礎を築かせる。

（3）知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指し、活力ある学校の想像と地域に愛される学校づくりに努める。

2 校訓

「自主」 「至誠」 「健康」

3 学校教育目標

自ら拓く 心豊かで たくましい生徒の育成

【めざす学校像】～感動ある学校～

自主：希望があり、ふれ合いに充ちた活気ある学校

至誠：規律があり、環境が整った美しい学校

信頼があり、家庭や地域社会と協働する学校

健康：夢があり、伝統と校風を創造する学校

【めざす生徒像】～自主的で自立心ある生徒～

自主：自ら求めて学び、粘り強く継続する生徒

社会性を身に付け、自立心をもった生徒

至誠：思いを受け止め、誠意をもって実践する生徒

健康：自らに誇りと責任をもち、もてる力で貢献する生徒

【めざす職員像】～誠実で教育愛に満ちた職員～

自主：向上心をもち、自己研鑽に励む職員

至誠：深い教育愛をもち、感じて動き思いを受け止め、誠意で返す職員

健康：和を大切にし、協力・連携して教育活動を推進する職員

4 令和6年度スローガン

「 西海 Spirits ～つなぐ・つなげる～」

学校は、生徒・保護者・教職員・地域など、みんなの思いが集結したものだ。生徒一人ひとりの個性を大切にするとともに、生徒・保護者のニーズや困り感に寄り添い、「生徒と生徒」「生徒と教職員」「教職員と保護者」「生徒・保護者と地域」「生徒・保護者と関係機関」など、様々な角度から「ひと」や「もの」、「機関」をつなぎ、つなげていく。

5 重点目標

創立13年目を迎えた本校の伝統・校風を生かしながら、SDGsの観点から、未来の社会状況を見通す目をもって、学校教育目標の実現を目指す。

(1) 自ら拓く生徒の育成（主体的・協同的な学び）

① 「学びの土台づくり」を活用した授業と家庭学習の習慣化を図る。

- ② 夢・志を育むキャリア教育を推進し、予測不能な未来を生き抜く力の育成を図る。
- ③ 教育的ニーズ及び生徒・保護者の困り感を把握した特別支援教育を推進する。

(2) 心豊かな生徒の育成（思いやり）

- ① 積極的な生徒指導により信頼関係を構築し、基本的な生活習慣の定着を図る。
- ② 道徳の時間を要とする道徳教育を推進し、豊かな人間性の育成を図る。
- ③ 人権・平和教育を計画的に推進し、生命尊重や人権意識の高揚を図る。

(3) たくましい生徒の育成（自立心）

- ① 生徒会・学級活動等による主体的な活動を促し、「自治能力」の育成を図る。
- ② 保健安全指導や部活動の指導を工夫し、安全及び健康の保持増進、体力の向上を図る。
- ③ 体験的な活動を意図的に計画・実践し、社会の一員として貢献する意欲の高揚を図る。

(4) 西海中学校職員として（チーム西海中） ※働き方改革含む

子どもたちにとって、先生方は最大・最良の教育環境です。将来、子どもたちが学力や社会性を身につけ社会に出て生き抜くためには、私たちはチームとして機能する必要があります。互いの信頼に基づく良好な職員関係をつくりましょう。

また、先生方の指導があって生徒は成長できます。先生方の健康は第一です。健康に留意し、互いに思いやりながら、チーム西海中の一員として、日々を過ごしましょう。

- (1) 職員の同僚性を高め、責任と使命を自覚し、各校務分掌の有機的な運営と活性化に努める。
- (2) 校内研修や各種研修会に積極的に関わり、教職員としての資質向上に努める。
- (3) コンプライアンス意識を高め、綱紀の保持・不祥事の根絶に努める。

7 **重点目標の具体的方策**

(1) 自ら拓く生徒の育成（主体的・協同的な学び）

- ① 「学びの土台づくり」を活用した授業と家庭学習の習慣化を図る。
 - ・学習指導要領に則った計画的な指導（特に、評価の観点・趣旨を意識した授業づくりの工夫・改善）
 - ・全国・県・市学力調査の結果に基づく「学力向上アクションプラン」の策定及び全教職員による実践
 - ・「分かる授業」の実践
 - ・令和5年度～令和6年度西海市研究委託「学力向上」の指定校（今年度が本発表）
 - ・「学びの土台づくり」の考え方を活用した学力向上の取組
 - ・西海市学力向上プロジェクトの提案や学力向上スーパーバイザー（SV）の指導助言
 - ・目標・指導・評価の一体化を図る授業改善
 - ・SV 参観の計画授業は、可能な限り学年所属職員は参観し、授業研究会を開催する。
 - ・教材の精選やICT機器(タブレット)・教具等を適切に活用した授業方法・形態の工夫

(生徒の興味・関心を高め、学習意欲の喚起・向上に努める。)

- ・市提供のA Iドリル(e-ポータル)を用いた問題演習・補充学習の活用
- ・主体的な家庭学習の支援
- ② 夢・志を育むキャリア教育を推進し、予測不能な未来を生き抜く力の育成を図る。
 - ・自己実現につなげる系統的・組織的なキャリア教育の実践
 - ・「キャリア・パスポート」の活用をとおした、系統的な進路指導(発達段階に応じた進路計画策定、及び修正を加えさせながらの進路実現)
 - ・3年間を見通した生徒・保護者への適切な進路に関する情報提供と啓発活動
- ③ 教育的ニーズ及び生徒・保護者の困り感を把握した特別支援教育を推進する。
 - ・特別支援教育＝「教育の原点」
 - ・生徒の特性等の正しい理解に即した支援と、教育のユニバーサル・デザイン化
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心とした支援・指導の工夫・改善
 - ・学習支援員との効果的な連携等による個に応じた指導・支援
 - ・指導教諭や特別支援学校、適応指導教室、SC、SSW及び福祉機関等と連携
 - ・保護者との共通理解、連携(指導計画や支援計画を活用したPDCAに則った支援)

(2) 心豊かな生徒の育成(思いやり)

- ① 積極的な生徒指導により信頼関係を構築し、基本的な生活習慣の定着を図る。
 - ・生徒の一人ひとりの所属感や充実感、自己有用感の高揚
 - ・生き生きと生活や学習に取り組むことができる学級づくり
 - ・学級活動や生徒会活動の指導をとおした自治的能力や自主的・自律的態度の育成
 - ・互いに認め合い、高め合う望ましい人間関係を築く力の醸成
 - ・生徒たち自身によるトラブル解決やストレスへの対処ができるたくましい学級集団づくり
 - ・配慮が必要な生徒への理解(信頼され、安心して相談ができる関係づくり)
 - ・いじめへの危機意識共有
 - ・教育相談や生活ノート、観察等による問題行動の予防や早期発見(迅速で適切な対応)
 - ・厳しさの中にも愛情のある生徒指導
 - ・ルール(時間・服装・身なり)やマナー(あいさつ・ことば遣い・礼儀)などの基本的な生活習慣への指導
- ② 道徳の時間を要とする道徳教育を推進し、豊かな人間性の育成を図る。
 - ・全教育活動を見通した道徳的心情や判断力、実践意欲等の醸成
 - ・生徒の実態を考慮した道徳の授業の実践(全内容項目の計画的な指導)
 - ・各教科や諸活動との関連(目標を明確にした道徳的価値の深化)
- ③ 人権・平和教育を計画的に推進し、生命尊重や人権意識の高揚を図る。
 - ・過去だけでなく、現在・未来への関心を高める。(ウクライナ・イスラエル・感染症等)
 - ・年間を見通した人権・平和教育活動の計画・実践(差別やいじめの根絶)
 - ・人権を尊重し、平和を愛し、自他を大切に作る心の育成

(3) たくましい生徒の育成（自立心）

- ① 生徒会・学級活動等による主体的な活動の推進（自治能力の育成）
 - ・「生徒会3モットー」を一人ひとりの生徒が意識して活動するよう考えさせる。
 - ・体育大会や西海祭等、生徒のアイデアを尊重した学校行事の企画・実践
 - ・生徒会の一員であるという自覚と所属感の高揚（より良い校風の実現へ）
- ② 保健安全指導や部活動の指導を工夫し、安全及び健康の保持増進、体力の向上を図る。
 - ・感染症予防を意識した「生活習慣」の徹底
 - ・給食指導を通じた食育推進（望ましい食習慣の指導）
 - ・避難訓練による事故の未然防止に対する意識・実践力の高揚
 - ・校内の施設・設備や通学路の定期的な安全点検
 - ・清掃、植栽、掲示教育活動を通じた、清潔で美しく、潤いのある環境づくり
- ③ 体験的な活動を意図的に計画・実践し、社会の一員として貢献する意欲の高揚を図る。
 - ・社会とのつながりや探究のプロセスを重視する活動
 - ・仲間との協力、達成感を味わわせる工夫
 - ・地域人材の活用や関係機関との連携による学習内容の工夫

(4) 西海中学校職員として（チーム西海中）※働き方改革含む

- ① 職員の同僚性を高め、責任と使命を自覚し、各校務分掌の有機的な運営と活性化に努める。
 - ・C4th「連絡掲示板」「職員会議」等の機能の積極的使用
 - ・連絡会：木曜日のみ
 - ・通知表の総合所見・総合的な学習の時間・道徳の掲載＝3学期のみ
 - ・超過勤務時間80時間超過「0」へ（ライフ・ワークバランスを考えた働き方改革の推進）
 - ・施錠時間一部活動終了後30分後（それ以降施錠する場合、やむを得ず残る先生が施錠する。
 - ・年休を計画的に取得する。休みやすい環境づくり（お互い様の精神で）
 - ◇市費職員：完全消化
 - ◇県費負担職員：15日消化を目標に計画的に取得
 - ◇リフレッシュ休暇対象職員：本年度中に取得するよう計画を。
- ② 校内研修や各種研修会に積極的に関わり、教職員としての資質向上に努める。
 - ・校内研修及び各種研修会への積極的参加（自らのステージを認識）
 - ・令和5年度～令和6年度西海市研究委託「学力向上」の指定校（自らの資質向上、教職員集団の質の向上を）
- ③ コンプライアンス意識を高め、綱紀の保持・不祥事の根絶に努める。
 - ・管理職：教職員を取り巻く状況の発信（「コンプライアンス意識」の高揚を）
 - ・飲酒運転・金銭問題・ハラスメント・異性問題・情報漏洩・体罰の根絶等の厳守
 - ・教育公務員としての自覚（守秘義務、ことばや文書・データの管理の徹底）

☆地域・保護者との連携

- 各種便り、通信を適宜発行し、学校教育や家庭教育の連携に努める。
- 学校ホームページの更新を定期的に行う。
- 「安心メール」の活用により、迅速で正確な情報発信や連絡に努める。安心メールが不通の場合は、ホームページを見るよう周知を図る。
- 学年・学級PTAの内容を工夫し、継続的な啓発活動により基本的な生活習慣の定着への理解と協力を促す。